



12月の園だより

社会福祉法人ひづみ保育園

令和4年12月1日

<http://hizumihoikuen.jp>

一緒にチャレンジ!

～みんなのいいところを見つけよう～

さて、遊戯棟の方ですが、先日引き渡し説明が終わり、いよいよ「仮使用」の形で使用開始します。全ての完成をみて竣工式となるので、大切に使用し、感謝の心をもって美しい建物を関係者や地域の方々にご覧いただきたいと思っています。先日の取り扱い説明会に複数人の核となる職員が参加し、どのように建物と付き合っていたら良いのかをお聞きしました。それをまとめ職員周知し、子ども達に平易に分かるよう伝えた上で、色々な方のお陰で今こうして使えることに気づき、喜びと感謝の心で入室させてあげたいと思います。来週月曜日から児童クラブさんは新しい専用室で、そして園児さんも新しいお遊戯室で活動を開始しようと計画しています。コロナ流行により延期となったお遊戯会も、1月末の土曜日に、新お遊戯室で行なおうと計画しています。

小さい人たちは、新しい遊戯棟も嬉しいでしょうが、仮設園舎に保育室がお引越して、今週はとっても落ち着きません。建物のグレードは私達大人の尺度。環境が変わったことで興奮している小さい人達によって、保育室のボルテージは急上昇です。今までと違って事務室と子ども達との距離が近く、かわいい顔を窓越しに見せてくれ、手を振る仕草に和ませてもらっています。ちょっぴり残念な事は、大型車両を見る機会がなくなったことでしょうか…。でも大丈夫!! 来週からはまた2階建園舎の工事に掛かります。大型クレーン車の登場も間もなくです!!!



引き続き、お茶の持参をお願いします

気温が下がり、飲む量はぐっと減りましたが、今年度中は引き続きお茶の持参をお願いします。仮設園舎での生活はコンパクトですがまだまだ融通をつけて生活するには難しい面もございます。子ども達の大好きな畑や野原に行くと、遊びに夢中になり喉が渇いても簡単には飲みにも帰れません。安全上も集中して遊び込む上でも水筒を持参していただくことが有効です。なので、お手数ですが、ご理解ご協力を宜しくお願いいたします。



お遊戯棟1階の内覧にいらしてください

全館ではありませんが、1階の遊戯室、児童クラブ室の内覧を行ないま

お知らせとおねがい

す。日程は2日(金)、3日(土)、16:00~17:00です。



日積小学校「楽しい秋のお店屋さん」に行ってきます

14日(水)、たけ・まつ組さんは、日積小学校さんの『楽しい秋のお店屋さん』にご招待されていますので、お出掛けしてきます。現地での活動時間は10時半から11時半の予定です。10時に園を出発します。集団園外活動ですので、園児服に名札を付けてきて下さい。上靴も持参してきますので、まだ園に置いていない方は準備をお願いいたします。園児服にはハンカチとティッシュをお忘れなく。

お茶を下げて、出掛けます。子ども達も楽しみにしています。

保育園を出る時間



【服装】赤白帽子、名札を付けた園児服、運動靴

【持ち物】お茶を入れた水筒、上靴、ハンカチ、ティッシュ

はつみ 山ろっ子 今月の放送スケジュール

18日 家庭と学校と地域をつなぐ家庭教育支援チーム

～特色ある家庭教育支援の取組～

県では、保護者が安心して家庭教育を行うことができるように、冬地域の家庭教育支援チームの協力を得ながら学習機会の充実を図っています。子どもたちと保護者のために地域で活躍する家庭教育支援チームの取組を紹介します。

KRY山口放送 日曜日 午前10:55~11:10



今月のおはなしの会
12月16日(金)15:30~
西尾先生が語ります

● あのね、サンタの国ではね…

(嘉納 純子 作 / 黒井 健 絵 / 偕成社)

子どもも大人もなんだかワクワク
そわそわしちゃう12月…。私も

小さい頃は12月が1番楽しみだったような記憶があります。

なんでかって?! それは大すきな大すきなサンタさん
が来てくれるから♡

でもサンタさんって、クリスマス以外って何してい
るんだろう…? そんなことを一度は考えたことはありませんか?

この絵本は、サンタさんの1年間の様子が描かれています。さてさて、どんな風
に過ごしているのでしょうか…。楽しみですね!! そして、お薦めもう1冊は…、定番、



● しろくまちゃんのほっとけき (わかやまけん 作 / こぐま社) です!!

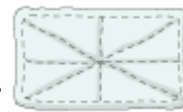


28日(水)、大掃除をします。

お手数ですが、17日(土)迄に、雑巾を1枚お持たせ下さい。

子どもが雑巾を絞るということを考慮して、大型・厚手になりませんよう。

そして、お名前をお忘れなく!



17日(土)まで
です。お名前
を、お忘れなく



保育終了について

年末の通常保育は、29日(木)までとさせていただきます。1月5日(木)より通常保育となります。30日(金)から1月4日(水)は、お休みします。

ご家庭でお正月を迎える準備は、大きなお子様は、ぜひお手伝いをさせてあげて下さい。大切な節季とのかわりや、「自分も参加したから、良いお正月を迎えられた」との満足な思いを育てていくようにしましょう。



令和4年度入園申込書の提出を、お忘れなくお願いいたします

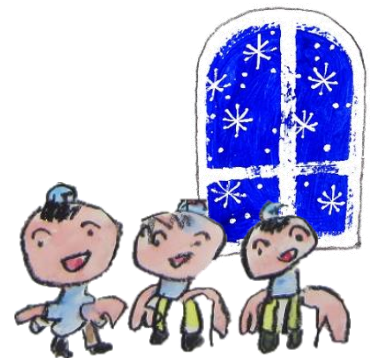
入園申込み締め切りは、12月28日(水)です。継続入園の方は、『認定現況届(ピンク / 園児一人につき1枚必要)』と保護者それぞれに『勤務(内定)証明書』やその他状況に応じて必要な書類の提出をお願いします。尚、認定内容に変更がある場合(短時間認定 → 標準時間認定、就労 → 求職活動等)は、別途『認定変更申請書兼変更届出書』の提出が必要です。

新入園を希望される場合には、『支給認定申請書兼保育所等利用申込書(白 / 園児一人につき1枚必要)』『利用調整調査票』と保護者それぞれに『勤務(内定)証明書』やその他状況に応じて必要な書類の提出が必要です。

書類は全て整えてからの申請となります。記入忘れにも、ご注意ください。利用申込書の最下段、携帯電話番号は、お持ちの方は必ずご記入ください。源泉徴収票や確定申告書の提出は不要です。

保育料は、市民税額を基準として算出されます。これによって、年度途中で保育料の切り替えが生じる方ができる可能性があります。利用調整は、審査期間内に提出された方の、保育の必要性の高い順となります。

12月の おたんじょうび おめでとう





第61回 丸久児童画コンクール 入選おめでとう!


入選
佳作





柳井市学校美術展覧会美術展入選おめでとう!

 **1月12日(木)**より、**来年度の児童クラブ募集**が始まります。12月末に書類をお渡しいたします。(申込締め切り日;2月24日(金))

 **1月6日(金)**、**歳末たすけあい募金配分事業『三世代交流事業』**を予定しています
 歳末たすけあい募金配分事業『三世代交流事業』を日積地区社会福祉協議会様と共に開催いたします。活動内容は「昔の遊びを楽しもう!」で、お手玉・コマまわし・マリつき・カップレ・カルタ・すごろく等、昔の遊びを通して交流を深めます。

 **延期になっていたお遊戯会について**
1月28日(土)9:30より、お遊戯室で、第1部;3歳未満児さん(はな組)、第2部;うめ、たけ、まつ組さんの2部構成で開催予定です。詳しいことは次回おたより等でお知らせします。前回お渡ししたプログラムと健康管理表を使用します。役員さんにおきましては、衣装を着けての稽古揚げにご協力いただきますよう、お願い申し上げます。日付は後日個別にお伝えします。


 **今年度末の園行事について**
 年が明け、子ども達が楽しみに待っている行事が目白押しです。2月以降の、保護者参加等特別な形で行う行事について、お知らせします。

 **3月11日(土)9時半 お店屋さんごっこ**
 保護者の皆様は、お店の売り子さん役です。尚、コロナウイルス感染症の影響により年齢や参加者数に制限を設ける若しくは取り止めるという選択肢も生じますこと、お含みおき下さい。

 **3月14日(火) お別れ遠足(園児のみ、徒歩遠足)** お弁当の準備をお願いします。

 **3月25日(土)9時半 第59回卒園式** 給食はありません。



 **令和5年度 児童福祉月間標語募集** (主催:山口県・山口県児童センター)
 県では、「みんなで子育て応援山口県」をキャッチフレーズに、社会全体で子どもや子育て家庭を支える取組を推進するため、地域や企業、関係団体等と連携した「やまぐち子育て県民運動」を展開しています。この運動の一環として、毎年5月を「児童福祉月間」と定め、この普及を図るための標語・絵画を募集しています。

子どもたちが未来に夢と希望を持ち、健やかに幸せに育まれることを願った作品の応募をお待ちしています。

ほけん&あんぜん 募集内容 マスクをね しても笑顔 伝わるよ (令和4年度 最優秀作品)

応募作品内容	山口県在住の方なら、どなたでも応募できます。子どもたちが未来に夢と希望を持って、健やかに育つことを願う内容のもので、未発表のものに限ります。
応募方法	はがきに、作品、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号及び学校名・学年又は職業を記入してください。メール送信された場合、受信確認メールは送りませんので、予めご了承ください。 * 作品は、返却いたしません。
応募締切り	令和5年1月11日(水) 当日消印有効
賞	知事賞…最優秀1点・優秀2点・優良5点 ※ 最優秀作品は、児童福祉月間ポスターに使用させていただきます。
審査	選考 令和5年2月 選考委員会において審査します。 発表 令和5年3月 表彰 令和5年4月
その他	「応募作品及び関係書類に記載の個人情報」並びに「応募作品」は、表彰及び展示のほか、情報誌等に活用しますが、これ以外の用途には使用しません。
作品送付先 問い合わせ先	〒753-0815 山口市維新公園四丁目5番1号 山口県児童センター Tel 083-923-4633 fax 083-923-4635 E-mail:yamaji-cen@jigyodan-yg.jp URL:http://jigyodan-yg.jp/jidou-center/

 **生後6か月から4歳のお子様も、新型コロナワクチンを受けられるようになりました**

予防接種実施規則等の一部改正により、令和4年10月24日より、生後6か月以上4歳以下の乳幼児に対する新型コロナワクチンの初回接種(1~3回目接種)が実施されることとなりました。ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、保護者の方の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。接種を行う期間は、令和4年10月24日から令和5年3月31日までの予定です。

山口県では、県内に住民票のある乳幼児については、住所地に関わらず、かかりつけ医等で接種できるよう広域的な接種体制を整備しています。なお、「住所地外接種の届出」は不要です。

詳しくは、<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/47/180641.html> (山口県 → 新型コロナワクチンの乳幼児接種について) で検索してください。

 **お願い!! インフルエンザ予防接種を済ませられた方は、保育園にお知らせください。**

集団発生時にも貴重なデータとなります。必ずお知らせくださいますよう、お願いいたします。

これからインフルエンザの本格的な流行時期になりますので、手洗い・うがい・咳エチケット等の予防をお願いします。

 **子どものウイルス気道感染症**

急に寒くなり、今年の冬は日本においても今後インフルエンザが流行すると予測されており、新型コロナウイルス感染症との同時流行になるのではないかと危惧されています。また、子どもは大人と比べて食道が細く、呼吸運動も小さいため咳が出やすいといわれています。

季節性インフルエンザの流行前に、感染症について今一度理解し、ケアの方法を確認しましょう。

〈ウイルス気道感染症とは〉

ウイルス気道感染症には一般的に上気道感染症と下気道感染症の2種類があります。

上気道感染症…外界から侵入したウイルスや細菌が上気道（鼻から肺に至る気道のうちの鼻から喉までのこと）に付着し増殖（感染）した状態で、いわゆるかぜのこと

下気道感染症…上気道より下方の気管・気道・肺で感染が起こった状態のこと

〈感染症について〉 【原因（感染経路）】

感染症を引き起こす主なウイルスは、インフルエンザウイルス、RSウイルス、コロナウイルス、アデノウイルスなどがあります。ウイルスを含んだ鼻水などが手などに付着すること（接触感染）、咳やくしゃみで飛散した飛沫を吸い込むこと（飛沫感染）で感染が広がります。

 **転落に注意！——窓やベランダ周りを今一度確認を！**

9歳以下の子どもが建物の窓やベランダなどから転落して亡くなる事故は、令和2年までの5年間に21件発生しています。また、東京消防庁のまとめでは、月別の救急搬送人員は、5月に次いで10月に多く発生しています。窓を大きく開けて、室内に風を通したいところですが、小さな子どもがいる空間では注意が必要です。

転落事故は落ち始めて地面に着くまであっという間です。見守りは大切ですが、事故が起きないように事前の対策をしておくことが重要です。消費者庁が実施した子どもの安全等に関するアンケートでは、事故対策として知っている人のうち、「実践している・していた」と回答した割合が最も低かったのは「窓が大きく開かないように補助錠を付ける」でした。今一度、窓やベランダ周辺を確認しましょう。

〈窓やベランダ周辺の環境づくり〉

- ✪ 子どもが勝手に窓を開けたり、ベランダに出たりしないように、手の届かない位置に補助錠を付ける
- ✪ 窓やベランダの手すり付近に、足がかりになるような物を置かない
 - 窓の近くにソファなどの家具、ベランダの手すり付近にプランターなどを置かない
 - ベランダに椅子やテーブルなどを手すりから離して置いていても、子どもが移動させて足がかりにすることも考えられるため、使用後は室内に取り込むなど、置きっぱなしにしない
 - エアコンの室外機の設置場所を見直す場合は、手すりから60cm以上離すか、上からつるす
- ✪ 窓、網戸、ベランダの手すり等に不具合がないか定期的に確認

〈子どもの見守り・子どもの教育〉

- ✪ 小さな子どもだけを家に残して外出しない
- ✪ 窓を開けた部屋やベランダでは小さな子どもだけで遊ばせない
- ✪ 窓枠や出窓に座って遊んだり、窓や網戸に寄りかかたりさせない

国土交通省では、共同住宅（分譲マンション及び賃貸住宅）を対象に、転落防止の手すり等の子どもの安全確保等に資する設備の設置等に対する支援事業を実施しています。詳細は下記ページをご確認ください。

https://www.mlit.go.jp/report/press/house03_hh_000153.html

（消費者庁 子ども安全メール Vol.608）

 **子ども服のサイズ、ひもやフードに注意！安全性を第一に選びましょう**

消費者庁には、子ども服に関する重大事故の報告が寄せられています。「子ども用パジャマを脱衣中の児童の頭が襟ぐりから抜けられない状態になり、環軸椎回旋位固定の重傷。」日本のパジャマはゆったりしていて締め付けないイメージですが、海外の子ども用パジャマは、子どもの着衣着火を防ぐため、燃えにくい素材又は体にフィットするデザインであることが求められています。また過去には、エスカレーターの手すりに寄りかかって立っていたら、広告の吊りがねにフードが引っ掛かり、上着で首が絞まったという事故も起きています。このように、子ども服のデザインによっては、ひもやリボン、フードなどで思いがけない事故につながる危険性があります。

子ども服による思わぬ事故を防ぐため、保護者の方がご自身で十分に注意して子ども服を選ぶことが重要です。保育園では、遊ぶ時にはきちんとロッカーに置いて遊びましょうと声を掛けます。マフラーや手袋等は必要ありません。

